

# 新居浜市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)元年度の 人件費率
2年度	117,846人	634億4,746万円	9億0,158万円	83億4,203万円	13.2%	14.5%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

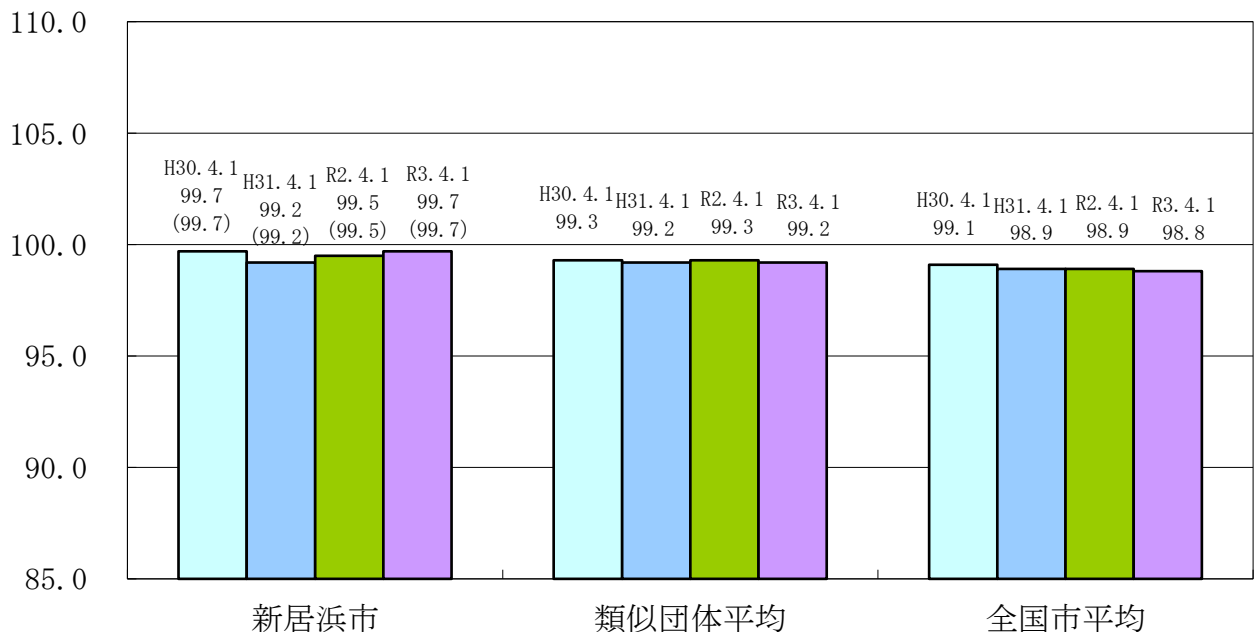
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	794人	29億1,453万円	5億2,353万円	12億4,164万円	46億7,970万円	589万円	602万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づ

く地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

##### 【給料表の改定実施時期】

平成27年4月1日

##### 【内容】

行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。若年層については、1級の全号給及び2級の一部号給は引下げなし。高齢層については、50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

【実施内容】東京都特別区・高松市に係る地域手当について、国と同様に見直しを実施

【実施時期】平成27年4月1日実施。段階的に支給割合を引き上げる。

##### 【支給割合】

支給地域	平成26年度 の支給 割合	平成27年度の支給割合		平成28年 度の支給 割合	平成29年 度の支給 割合	平成30年 度の支給 割合	令和元年 度の支給 割合	令和2年 度の支給 割合	令和3年 度の支給 割合
		4月1日時点	遡及改定後						
東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
高松市	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

【その他】新居浜市に係る地域手当については、国基準における場合の支給割合が0%のため未支給。

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新居浜市	43.5歳	326,426円	395,357円	358,688円
愛媛県	43.3歳	321,600円	415,813円	352,408円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	42.3歳	317,759円	400,282円	356,590円

### ② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
新居浜市	57.8歳	20人	337,515円	343,955円	341,745円	—	—	—	—
うち学校 給食員	57.8歳	20人	337,515円	343,955円	341,745円	調理士	46.5歳	212,600円	1.62
愛媛県	54.8歳	202人	333,400円	368,171円	345,960円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	52.8歳	41人	318,632円	354,994円	335,178円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
新居浜市	579万8,060円	—	—
うち学校給食員	579万8,060円	287万6,200円	2.02

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成30年～令和2年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

（２）職員の初任給の状況（令和３年４月１日現在）

区 分		新居浜市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	189,643円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,674円	150,600円
技能労務職	高校卒	150,600円	148,639円	－
	中学卒	139,700円	132,961円	－

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和３年４月１日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,114円	359,628円	379,440円	395,515円
	高校卒	214,650円	301,233円	340,133円	381,625円
技能労務職	高校卒	－	－	－	－
	中学卒	－	－	－	－

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

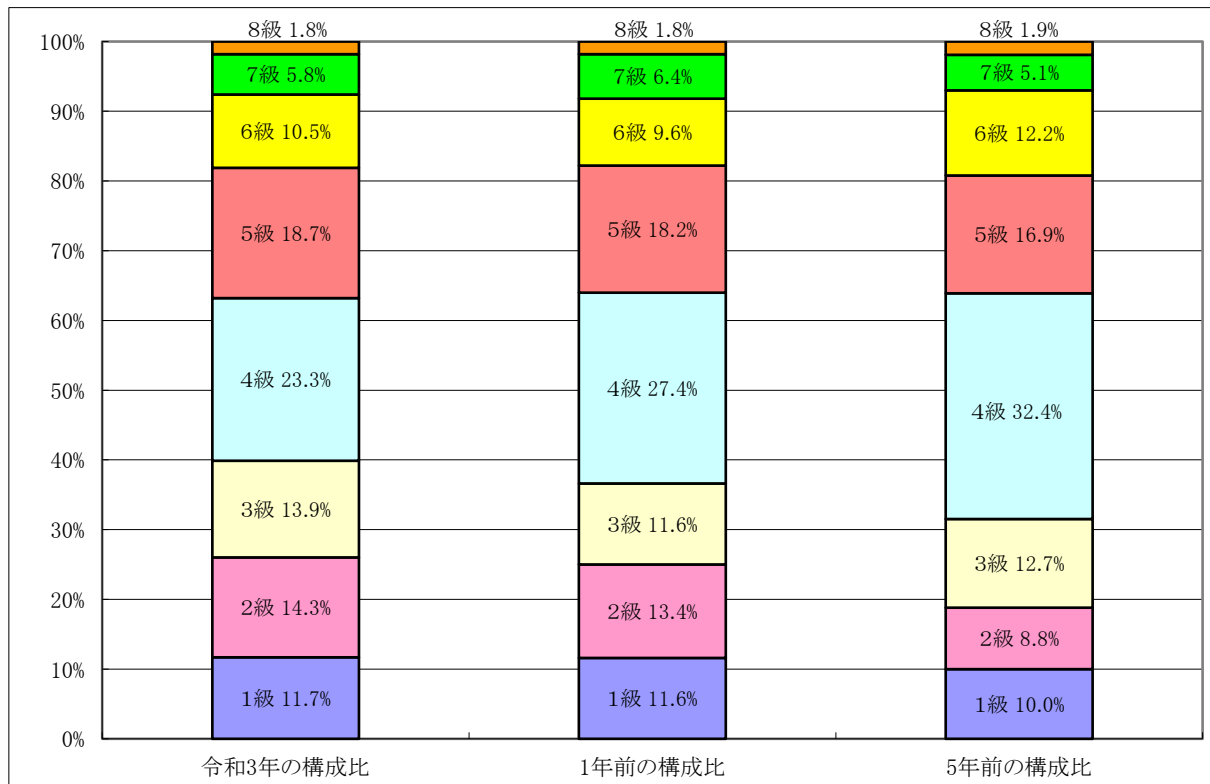
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

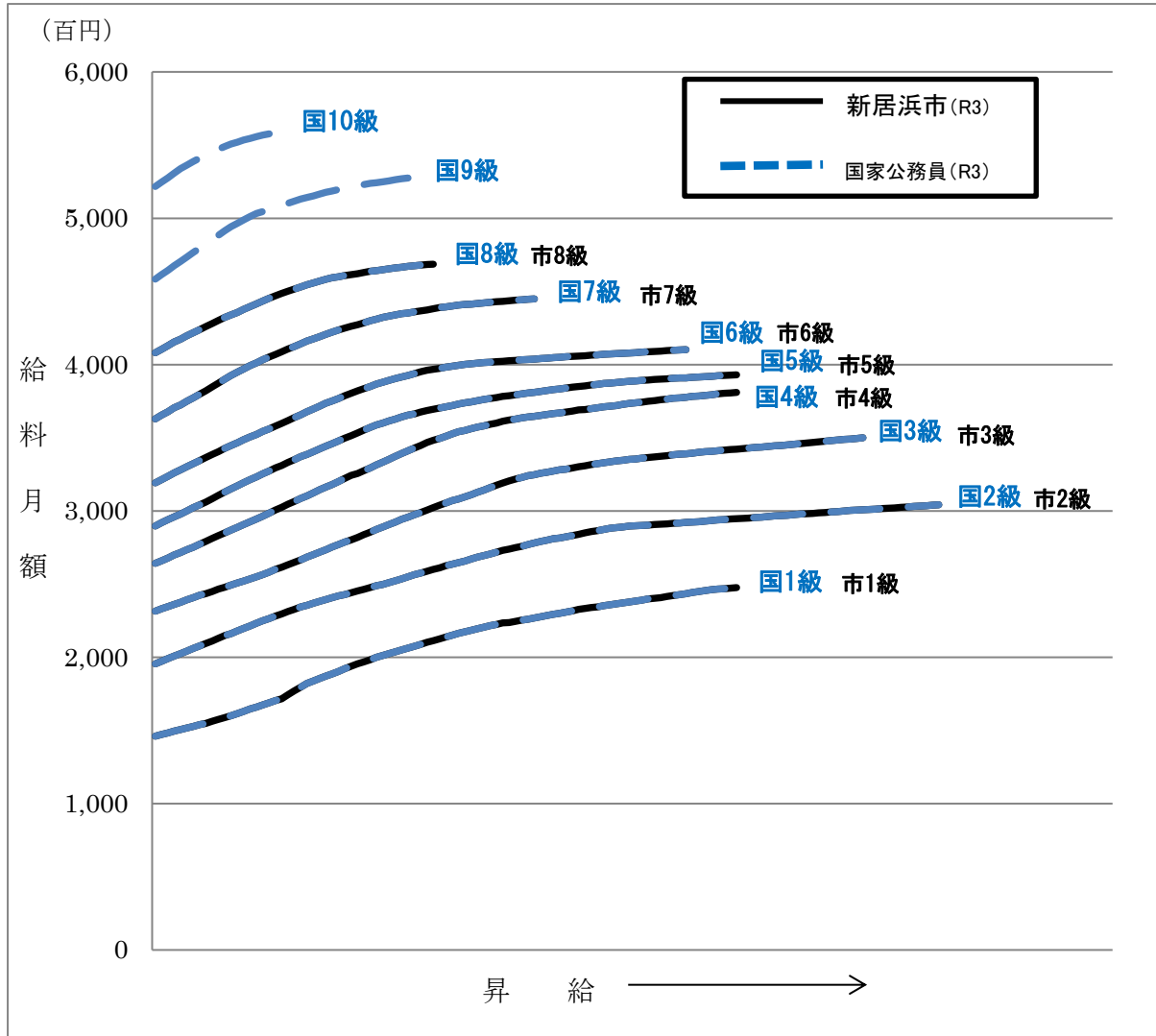
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	59人	11.7%	146,100円	247,600円
2級	上級主事	72人	14.3%	195,500円	304,200円
3級	主任	70人	13.9%	231,500円	350,000円
4級	係長、主査	117人	23.3%	264,200円	381,000円
5級	副課長	94人	18.7%	289,700円	393,000円
6級	課長、主幹、技幹	53人	10.5%	319,200円	410,200円
7級	次長	29人	5.8%	362,900円	444,900円
8級	部長	9人	1.8%	408,100円	468,600円
合計		503人	100.0%		

(注) 1 新居浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

新居浜市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 152万3千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 157万1千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## (2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

新 居 浜 市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	なし	あり*	その他の加算措置	なし	あり*
*定年前早期退職特別措置（2～45%加算） 1人当たり平均 支給額			*定年前早期退職特別措置（2～45%加算） )		
	443万6千円	2,142万0千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支 給 実 績（令和2年度決算）			支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			支給なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
香川県高松市	6%	0人	6%

## (4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		3,130万1千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		8万4千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		42.2%	
手当の種類（手当数）		21	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当（甲）	差押物件の引揚げに従事した職員	0千円	1件 920円
滞納整理手当（乙）	市税その他の歳入、国民健康保険料及び介護保険料の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	16万2千円	日額 370円
生活保護業務手当	生活保護に関する業務に従事した職員	165万7千円	日額 380円
福祉施設勤務手当（甲）	東新学園及び慈光園に勤務する職員（以下「福祉施設勤務職員」という。）で、入所者の養護業務に従事し、かつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の全部を含む勤務であるもの	91万0千円	1勤務 2,500円



手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉施設勤務手当(乙)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事しかつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の一部を含む勤務であるもの	46万2千円	1勤務 800円
福祉施設勤務手当(丙)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事したもの	15万2千円	1勤務 170円
死亡人処理手当	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した職員	286万8千円	1件 12,000円
防疫作業手当	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に従事した職員	0千円	日額 980円
火葬業務手当(甲)	火葬業務に従事した職員(斎場に勤務する職員を除く。)	0千円	1体 3,000円
火葬業務手当(乙)	斎場に勤務する職員で、火葬、葬儀等の業務に従事したもの	0千円	日額 750円
犬ねこ等死体処理手当	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	1万1千円	1体 500円
清掃施設勤務手当(甲)	衛生センターに勤務する職員で、施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又はし尿の処理等の作業に従事したもの	57万1千円	日額 820円
清掃施設勤務手当(乙)	清掃センター及び最終処分場に勤務する職員で、施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又は廃棄物の処理等の作業に従事したもの	97万4千円	日額 720円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	6万0千円	日額 180円
乗船手当(甲)	渡海船の船長として乗船勤務した職員	13万1千円	1勤務 260円
乗船手当(乙)	渡海船の機関長として乗船勤務した職員	17万0千円	1勤務 220円
災害出動手当(甲)	勤務時間外において災害のため現場出動をした職員	25万4千円	1時間 2,730円
災害出動手当(乙)	勤務時間外において甲以外の災害出動をした職員	236万0千円	1時間 2,130円
死亡人処理手当 (技能労務職)	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した職員	0千円	1件 12,000円
防疫作業手当 (技能労務職)	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に従事した職員	0千円	日額 980円
乗船手当 (技能労務職)	渡海船の甲板員として乗船勤務した職員	0千円	1勤務 160円
災害出動手当(甲) (技能労務職)	勤務時間外において災害のため現場出動をした職員	0千円	1時間 2,730円

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害出動手当(乙) (技能労務職)	勤務時間外において甲以外の災害出動をした職員	0千円	1時間 2,130円
犬ねこ等死体処理手当 (技能労務職)	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	0千円	1体 500円
消防業務手当	連続して8時間消防業務に従事した職員	1,306万6千円	1回 430円
災害出場手当	消火又は救助活動に従事した職員	110万2千円	1回 500円
救急業務手当	傷病者の搬送業務に従事した職員	631万4千円	1回 410円
高所作業手当	高所作業(訓練を除く。)に従事した職員	4万4千円	1回 460円
潜水作業手当	潜水作業(訓練を除く。)に従事した職員	2万5千円	1回 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	1億3,484万9千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	21万4千円
支給実績(令和元年度決算)	1億5,213万7千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	24万3千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	子 10,000円 ・特定扶養加算(16歳~22歳) 5,000円 配偶者 6,500円(部長級3,500円) 父母等1人につき 6,500円(部長級3,500円)	同じ	9,210万7千円	263,164円
住居手当	家賃額12,000円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 27,000円	異なる 国 家賃額16,000円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 28,000円	4,889万1千円	291,015円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
通勤手当	<p>交通機関利用者（JR、バス等利用者）</p> <p>支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要する運賃等の額により支給</p> <p>支給限度額（月額） 55,000円</p> <p>交通用具利用者（自動車、バイク等利用者）</p> <p>通勤距離（片道）により支給</p> <p>2 km以上 ～ 5 km未満 2,500円</p> <p>5 km以上 ～ 10 km未満 4,200円</p> <p>10 km以上 ～ 15 km未満 7,100円</p> <p>15 km以上 ～ 20 km未満 10,000円</p> <p>20 km以上 ～ 25 km未満 12,900円</p> <p>25 km以上 ～ 30 km未満 15,800円</p> <p>30 km以上 ～ 35 km未満 18,700円</p> <p>35 km以上 ～ 40 km未満 21,600円</p> <p>40 km以上 ～ 45 km未満 24,400円</p> <p>45 km以上 ～ 50 km未満 26,200円</p> <p>50 km以上 ～ 55 km未満 28,000円</p> <p>55 km以上 ～ 60 km未満 29,800円</p> <p>60 km以上 31,600円</p>	異なる 国 交通用具利用者 2 km以上～ 5 km未満 2,000円	2,748万7千円	48,139円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>部長級 88,000円</p> <p>次長級 66,000円</p> <p>課長級 57,000円</p> <p>主幹・技幹級 47,000円</p> <p>副課長級 39,500円</p>	同じ (ただし、職名と支給額の設定は異なる。)	15,092万3千円	598,899円
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給</p> <p>役職に応じて6,000円～12,000円/1回の額</p>	同じ	211万0千円	140,633円
宿日直手当	<p>職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給</p> <p>4,200円/1回</p>	同じ	0千円	0円
休日勤務手当	<p>休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給</p> <p>勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額</p>	同じ	4,204万8千円	433,485円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)																														
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額</p>	同じ	896万9千円	96,437円																														
単身赴任手当	<p>公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員に支給</p> <p>30,000円に交通距離に応じた額を加算</p> <p>加算額</p> <table border="0"> <tr> <td>100 km 以上 ~</td> <td>300 km 未満</td> <td>8,000 円</td> </tr> <tr> <td>300 km 以上 ~</td> <td>500 km 未満</td> <td>16,000 円</td> </tr> <tr> <td>500 km 以上 ~</td> <td>700 km 未満</td> <td>24,000 円</td> </tr> <tr> <td>700 km 以上 ~</td> <td>900 km 未満</td> <td>32,000 円</td> </tr> <tr> <td>900 km 以上 ~</td> <td>1,100 km 未満</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,100 km 以上 ~</td> <td>1,300 km 未満</td> <td>46,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,300 km 以上 ~</td> <td>1,500 km 未満</td> <td>52,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,500 km 以上 ~</td> <td>2,000 km 未満</td> <td>58,000 円</td> </tr> <tr> <td>2,000 km 以上 ~</td> <td>2,500 km 未満</td> <td>64,000 円</td> </tr> <tr> <td>2,500 km 以上 ~</td> <td></td> <td>70,000 円</td> </tr> </table>	100 km 以上 ~	300 km 未満	8,000 円	300 km 以上 ~	500 km 未満	16,000 円	500 km 以上 ~	700 km 未満	24,000 円	700 km 以上 ~	900 km 未満	32,000 円	900 km 以上 ~	1,100 km 未満	40,000 円	1,100 km 以上 ~	1,300 km 未満	46,000 円	1,300 km 以上 ~	1,500 km 未満	52,000 円	1,500 km 以上 ~	2,000 km 未満	58,000 円	2,000 km 以上 ~	2,500 km 未満	64,000 円	2,500 km 以上 ~		70,000 円	同じ	72万0千円	360,000円
100 km 以上 ~	300 km 未満	8,000 円																																
300 km 以上 ~	500 km 未満	16,000 円																																
500 km 以上 ~	700 km 未満	24,000 円																																
700 km 以上 ~	900 km 未満	32,000 円																																
900 km 以上 ~	1,100 km 未満	40,000 円																																
1,100 km 以上 ~	1,300 km 未満	46,000 円																																
1,300 km 以上 ~	1,500 km 未満	52,000 円																																
1,500 km 以上 ~	2,000 km 未満	58,000 円																																
2,000 km 以上 ~	2,500 km 未満	64,000 円																																
2,500 km 以上 ~		70,000 円																																
特地勤務手当	<p>生活の著しく不便な地に所在する公署等に勤務する職員に支給</p> <p>給料及び扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じて得た額</p>	<p>同じ</p> <p>(ただし、支給割合の設定は異なる。)</p>	181万6千円	259,442円																														

## 5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	956,000円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,073,000円 / 625,800円	
	副 市 長 ( 統 括 )	780,000円 ( )	881,000円 / 682,200円	
	副 市 長 ( 特 命 )	683,000円 ( )	881,000円 / 682,200円	
報 酬	議 長	572,000円 ( )	660,000円 / 452,000円	
	副 議 長	518,000円 ( )	620,000円 / 390,000円	
	議 員	482,000円 ( )	590,000円 / 370,000円	
期 末 手 当	市 市 長 副 市 長	(令和2年度支給割合) 3.35月分		
	議 議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 956,000円 × 在職月数 × 35/100	(1期の手当額) 1,606万800円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長 ( 統 括 )	780,000円 × 在職月数 × 25/100	936万円	任期毎
	副 市 長 ( 特 命 )	683,000円 × 在職月数 × 25/100	819万6,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

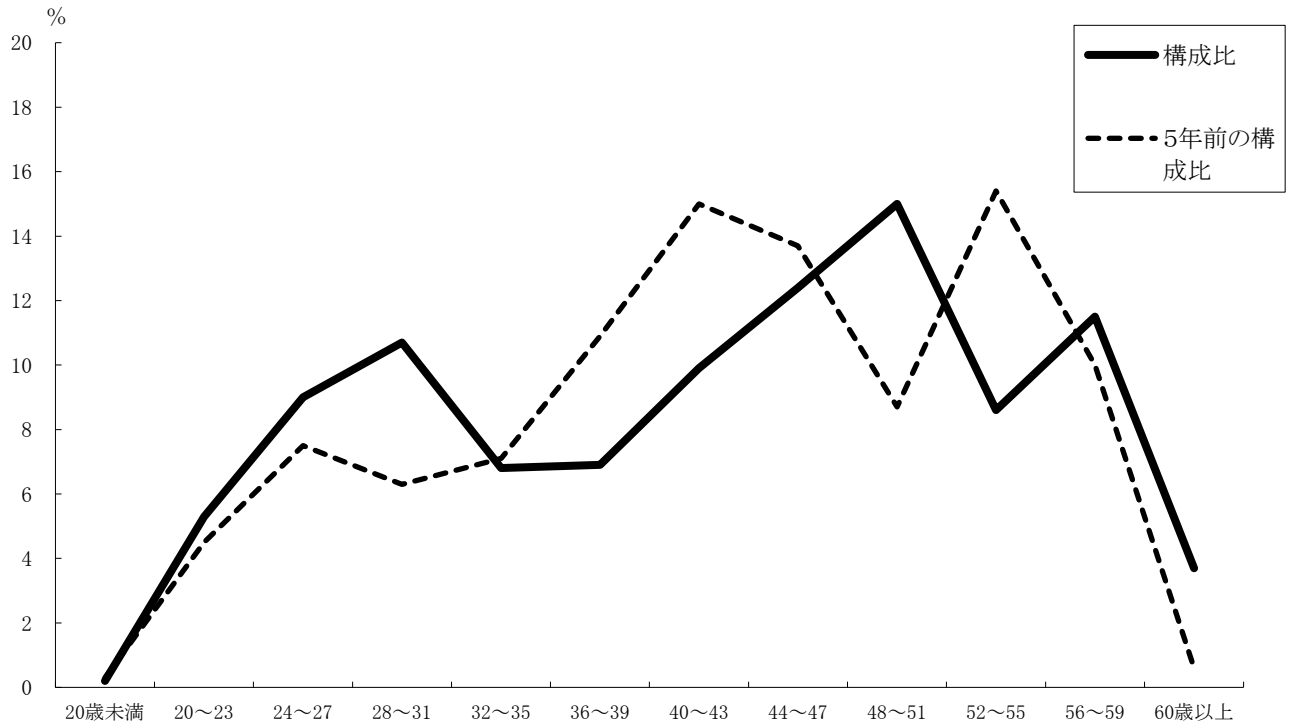
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9	9		
		総 務	157	160	3	マイナンバーカード交付業務の充実など
		税 務	56	56		
		民 生	158	153	△5	東新学園の廃止など
		衛 生	57	61	4	健康政策業務の充実
		労 働	2	2		
		農 水	27	28	1	林道整備事業の体制強化
	商 工	18	17	△1	組織機構の見直しなど	
	土 木	88	88			
	計	572	574	2	<参考> 人口1万当たり職員数 48.71人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 49.07人)	
	教育部門	93	92	△1	調理員退職の欠員不補充	
	消防部門	137	140	3	消防救急体制の強化充実	
	小 計	802	806	4	<参考> 人口1万当たり職員数 68.39人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 66.23人)	
公 営 会 企 計 業 部 な 門 ど		水 道	31	31		
		交 通	8	8		
		下水道	28	27	△1	自己都合退職による減員
		その他	60	59	△1	再任用フルタイム（定数）から短時間（定数外）へ
	小 計	127	125	△2		
合 計			929 [986]	931 [986]	2 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 79.00人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	50人	84人	100人	63人	64人	92人	115人	140人	80人	107人	34人	931人
割合	0.2%	5.3%	9.0%	10.7%	6.8%	6.9%	9.9%	12.4%	15.0%	8.6%	11.5%	3.7%	100.0%

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年		
一般行政	562	564	567	572	572	574	12 (2.1%)	
教育	91	93	93	91	93	92	1 (1.0%)	
消防	133	134	134	134	137	140	7 (5.3%)	
普通会計計	786	791	794	797	802	806	20 (2.5%)	
公営企業等会計計	112	116	116	121	127	125	13 (11.6%)	
総合計	898	907	910	918	929	931	33 (3.7%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考)2年度の 総費用に占める 職員給与費比率
2年度	15億2,634万7千円	3億207万1千円	2億5805万5千円	16.9%	17.8%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	30人	1億1,824万4千円	1,899万0千円	4,765万4千円	1億8,488万8千円	616万3千円	604万5千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市水道事業	43.9歳	336,183円	513,579円
団体平均	51.6歳	335,096円	502,816円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

新居浜市水道事業	新居浜市（企業職員を除く）	団体平均
1人あたり平均支給額 (令和2年度) 158万8千円	1人あたり平均支給額 (令和2年度) 152万3千円	1人あたり平均支給額 (令和2年度) 148万0千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。



イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

新居浜市水道事業			新居浜市（企業職員除く）			団体平均
（支給率）	自己都合	早期・定年	（支給率）	自己都合	早期・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※	
※定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			※定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			
1人当たり平均 支給額			1人当たり平均 支給額			1人当たり 平均支給額 1631万0千円
支給なし			443万6千円 2,142万0千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）			支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			支給なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
香川県高松市	6%	0人	6%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		52万5千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		3万3千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		53.3%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業に従事した職員	40万2千円	日額 450円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務のため呼出しを受け出動した職員	12万3千円	1回 2,000円 又は1,000円 （勤務開始時間による）
停水処分手当	停水処分に従事した職員	0千円	1件 730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	0千円	日額 370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	0千円	日額 180円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	549万2千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	39万2千円
支給実績（令和元年度決算）	962万3千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	53万5千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 （令和2年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和2年度決算）
扶養手当	子 10,000円 ・特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円 配偶者 6,500円（局長級 3,500円） 父母等1人につき 6,500円（局長級 3,500円）	同じ	350万2千円	250,142円
住居手当	家賃額12,000円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 27,000円	異なる 国 家賃額16,000円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 28,000円	171万9千円	286,500円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給 2km以上～5km未満 2,500円 5km以上～10km未満 4,200円 10km以上～15km未満 7,100円 15km以上～20km未満 10,000円 20km以上～25km未満 12,900円 25km以上～30km未満 15,800円 30km以上～35km未満 18,700円 35km以上～40km未満 21,600円 40km以上～45km未満 24,400円 45km以上～50km未満 26,200円 50km以上～55km未満 28,000円 55km以上～60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	異なる 国 交通用具利用者 2km以上～5km未満 2,000円	93万3千円	44,429円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000円 次長級 66,000円 課長級 57,000円 主幹・技幹級 47,000円 副課長級 39,500円	同じ (ただし、職名と支給額の設定は異なる。)	667万8千円	556,500円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合等に支給 役職に応じて6,000円～12,000円/1回の額	同じ	32万1千円	24,692円
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額	同じ	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同じ	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員に支給 30,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100 km 以上 ～ 300 km 未満 8,000円 300 km 以上 ～ 500 km 未満 16,000円 500 km 以上 ～ 700 km 未満 24,000円 700 km 以上 ～ 900 km 未満 32,000円 900 km 以上 ～ 1,100 km 未満 40,000円 1,100 km 以上 ～ 1,300 km 未満 46,000円 1,300 km 以上 ～ 1,500 km 未満 52,000円 1,500 km 以上 ～ 2,000 km 未満 58,000円 2,000 km 以上 ～ 2,500 km 未満 64,000円 2,500 km 以上 ～ 70,000円	同じ	0千円	0円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じて得た額	同じ (ただし、支給割合の設定は異なる。)	0千円	0円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)元年度の 総費用に占める 職員給与費比率
2年度	1億8,326万7千円	4,583万6千円	5,274万8千円	28.8%	25.1%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	5人	2,273万0千円	363万3千円	968万4千円	3,604万8千円	721万0千円	620万1千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市工業用水道事業	50.8歳	392,480円	600,799円
団体平均	51.6歳	340,056円	517,523円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新居浜市工業用水道事業	新居浜市（企業職員を除く）	団体平均
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 193万7千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 152万3千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 154万8千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に	

よる加算措置 役職加算 5～20%	よる加算措置 役職加算 5～20%	
----------------------	----------------------	--

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

新居浜市工業用水道事業			新居浜市（企業職員除く）			団体平均
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※	
※定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			※定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			
1人当たり平均 支給額 支給なし			1人当たり平均 支給額 443万6千円 2,142万0千円			1人当たり 平均支給額 495万2千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）			支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			支給なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%

#### エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		3千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		2千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		40.0%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業に従事した職員	3千円	日額 450円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務のため呼出しを受け出動した職員	0千円	1回 2,000円 又は1,000円 (勤務開始時間による)
停水処分手当	停水処分に従事した職員	0千円	1件 730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	0千円	日額 370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	0千円	日額 180円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	68万2千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	34万1千円
支給実績（令和元年度決算）	43万6千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	21万8千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	子 10,000円 ・特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円 配偶者 6,500円（局長級 3,500円） 父母等1人につき 6,500円（局長級 3,500円）	同じ	81万6千円	272,000円
住居手当	家賃額12,000円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 27,000円	異なる 国 家賃額16,000円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 28,000円	0千円	0円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給 2 km以上 ～ 5 km未満 2,500円 5 km以上 ～ 10 km未満 4,200円 10 km以上 ～ 15 km未満 7,100円 15 km以上 ～ 20 km未満 10,000円 20 km以上 ～ 25 km未満 12,900円 25 km以上 ～ 30 km未満 15,800円 30 km以上 ～ 35 km未満 18,700円 35 km以上 ～ 40 km未満 21,600円 40 km以上 ～ 45 km未満 24,400円 45 km以上 ～ 50 km未満 26,200円 50 km以上 ～ 55 km未満 28,000円 55 km以上 ～ 60 km未満 29,800円 60 km以上 31,600円	異なる 国 交通用具利用者 2 km以上～5 km未満 2,000円	9万0千円	30,000円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000円 次長級 66,000円 課長級 57,000円 主幹・技幹級 47,000円 副課長級 39,500円	同じ (ただし、職名と支給額の設定は異なる。)	204万0千円	680,000円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 役職に応じて6,000円～12,000円/1回の額	同じ	0千円	0円
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額	同じ	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同じ	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員に支給 30,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100 km 以上 ～ 300 km 未満 8,000円 300 km 以上 ～ 500 km 未満 16,000円 500 km 以上 ～ 700 km 未満 24,000円 700 km 以上 ～ 900 km 未満 32,000円 900 km 以上 ～ 1,100 km 未満 40,000円 1,100 km 以上 ～ 1,300 km 未満 46,000円 1,300 km 以上 ～ 1,500 km 未満 52,000円 1,500 km 以上 ～ 2,000 km 未満 58,000円 2,000 km 以上 ～ 2,500 km 未満 64,000円 2,500 km 以上 ～ 70,000円	同じ	0千円	0円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じて得た額	同じ  (ただし、支給割合の設定は異なる。)	0千円	0円

(3) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)元年度の 総費用に占める 職員給与費比率
2年度	36億9,639万1千円	2億107万0千円	2億2,810万5千円	6.2%	4.7%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	28人	1億1,778万9千円	2,315万8千円	4,550万8千円	1億8,645万5千円	665万9千円	595万2千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市公共下水道事業	44.2歳	359,519円	554,926円
団体平均	47.9歳	331,372円	495,629円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新居浜市公共下水道事業	新居浜市（企業職員を除く）	団体平均
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 162万5千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 152万3千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 146万4千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に	



よる加算措置 役職加算 5～20%	よる加算措置 役職加算 5～20%	
----------------------	----------------------	--

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

新居浜市公共下水道事業			新居浜市（企業職員除く）			団体平均
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※	
※定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			※定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			
1人当たり平均 支給額 支給なし			1人当たり平均 支給額 443万6千円 2,142万0千円			1人当たり 平均支給額 648万8千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）			支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			支給なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
香川県高松市	6%	0人	6%

#### エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		0%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	差押物件の引揚げに従事した職員	0千円	1件 920円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	1,087万5千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	77万7千円
支給実績（令和元年度決算）	840万1千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	70万0千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	子 10,000円 ・特定扶養加算(16歳~22歳) 5,000円 配偶者 6,500円(局長級3,500円) 父母等1人につき6,500円(局長級3,500円)	同じ	401万1千円	235,941円
住居手当	家賃額12,000円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 27,000円	異なる 国 家賃額16,000円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 28,000円	34万9千円	174,500円
通勤手当	交通機関利用者(JR、バス等利用者) 支給単位期間(最長6か月間)の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額(月額) 55,000円 交通用具利用者(自動車、バイク等利用者) 通勤距離(片道)により支給 2km以上 ~ 5km未満 2,500円 5km以上 ~ 10km未満 4,200円 10km以上 ~ 15km未満 7,100円 15km以上 ~ 20km未満 10,000円 20km以上 ~ 25km未満 12,900円 25km以上 ~ 30km未満 15,800円 30km以上 ~ 35km未満 18,700円 35km以上 ~ 40km未満 21,600円 40km以上 ~ 45km未満 24,400円 45km以上 ~ 50km未満 26,200円 50km以上 ~ 55km未満 28,000円 55km以上 ~ 60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	異なる 国 交通用具利用者 2km以上 ~ 5km未満 2,000円	69万5千円	40,882円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000円 次長級 66,000円 課長級 57,000円 主幹・技幹級 47,000円 副課長級 39,500円	同じ (ただし、職名と支給額の設定は異なる。)	727万8千円	560,000円

管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 役職に応じて6,000円～12,000円/1回の額	同じ	0千円	0円
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額	同じ	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同じ	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員に支給 30,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100 km 以上 ～ 300 km 未満 8,000 円 300 km 以上 ～ 500 km 未満 16,000 円 500 km 以上 ～ 700 km 未満 24,000 円 700 km 以上 ～ 900 km 未満 32,000 円 900 km 以上 ～ 1,100 km 未満 40,000 円 1,100 km 以上 ～ 1,300 km 未満 46,000 円 1,300 km 以上 ～ 1,500 km 未満 52,000 円 1,500 km 以上 ～ 2,000 km 未満 58,000 円 2,000 km 以上 ～ 2,500 km 未満 64,000 円 2,500 km 以上 ～ 70,000 円	同じ	0千円	0円
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じて得た額	同じ (ただし、支給割合の設定は異なる。)	0千円	0円